

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事録）

(開催要領)

1 日時 平成28年12月1日（木）11:55～12:05

2 場所 永田町合同庁舎7階特別会議室

3 出席

<WG委員>

委員 原 英史 株式会社政策工房代表取締役社長

<関係省庁>

川崎 茂信 國土交通省道路局国道・防災課長

鎌原 宜文 國土交通省道路局路政課長

伊藤 高 國土交通省道路局国道・防災課国道事業調整官

竹内 勇喜 國土交通省道路局国道・防災課課長補佐

<事務局>

佐々木 基 内閣府地方創生推進事務局長

藤原 豊 内閣府地方創生推進事務局審議官

塩見 英之 内閣府地方創生推進事務局参事官

(議事次第)

1 開会

2 議事 道の駅の設置主体の民間への拡大について

3 閉会

○藤原審議官 遅れてしまいまして、すみません。早速、始めます。

「道の駅の設置主体の民間への拡大」ということでございまして、成長戦略、あるいは総理の御指示も1年前にいただいていたような話でございますので、早速、事業の実現に向けてまずは、制度改正をしないといけないということでございますけれども、前回のワーキンググループヒアリングから半年ぐらい経ってしまっていますので、久しぶりの議論になるのでございますが、逆に言うと、速やかに制度の設定をしていかないといけないと思ってございます。

今日は、八田座長が急遽御欠席ということですので、原委員に担当いただいておりますが、よろしくお願ひいたします。

○原委員 お待たせしてすみませんでした。

お願いします。

○伊藤調整官 前回が6月9日ということでちょっと空きましたので、もう一度総括させていただきますと、この道の駅は、平成5年に制度が創設されまして、大きな目的の一つに、道路利用者へのサービスの提供と地域振興施設ということで、基礎自治体である市町村が抱える色々な行政課題を解決する場としてこれまで育まれてきたと。現在1,107の道の駅がございます。

これまでの議論の中で、やはり市町村の関与というものが必要だらうということと、民間のノウハウを生かすという道も重要だらうという議論をさせていただきまして、この6月のときには、市町村との協定を前提にして、その中で道の駅を登録するための枠組みを御説明させていただきました。

その後、事務局からいくつかの問い合わせをいただいておりまして、それについては、資料をお出ししておりますが、実はそのとき、6月のときの時点では、今治市がどういう意向なのかということで、要綱自身はこういう方向でと我々は理解して持ち帰りまして、事務局に対しまして、中身の確認をいくつかさせていただきました。

その中で、当初のイメージは、これまで道の駅を今治市はいくつも持っておられまして、それを民間に渡して、市町村としては関与ができるだけ遠慮したいみたいな、そういうトーンに受け取られましたので、そういうものは今までの議論とは少し違うのではないかなど我々は少し危惧をしておりまして、もう一度よく内容について確認をしていただきまして、若干リニューアルというイメージもありますとか、あるいはそういうところで民間のノウハウを活用する余地がありますという話を聞いておりまして、多少の情報はあったのですが、今日はもう一回そこら辺を我々としても確認させていただきまして、どういうところがポイントなのかということ、実は道の駅は先ほども申しましたように、国土交通省というか道路管理者ともう一つ自治体というものが一緒に育んできたという経緯もありますので、6月9日の案につきましても、関係する自治体にも内容を説明して持ってまいりたという経緯もありますので、可能ならば、そこら辺を整理して検討したいと思っております。

○原委員 これは事務局からお話しをいただいたほうがいいですかね。

○塩見参考官 国土交通省からの回答の中で、今治市のニーズを把握してほしいというお話がございましたので、事務局で今治市のニーズを聞き取って、国土交通省にお伝えしてきたということでございます。その中で、今治市がやりたいことといたしまして、今ある施設をリニューアルする事業を民間にやってもらいたいという強いニーズがあることをお伝えしているところでございます。

○伊藤調整官 元々は新しく造ることを想定していましたので、そういうことであれば、そういう面でもう一度我々としてもそういう説明をきちんとしていただきますし、若干内容の確認はさせていただきながら関係市町村に説明をして、多分一つポイントなのは、引き続き自治体が関与していくよという話と、いわゆる今治市が引き続き道の駅を民間に渡した後も、何らかの協定で関与していくっていただく必要があるだらうということと、

第1号になるだろうと思いますので、全国から脚光を浴びますので、きちんとそこら辺を誤解なく民間のノウハウを生かすような事例であることが分かれば、それをきちんと我々も関係自治体にこういう新しいリニューアルも対象ですよという説明になるのかと思っております。

○原委員 ちょっと全然分からぬのですけれども、何でこの話にそんな半年がかかったのでしたか。

○竹内課長補佐 御説明いたします。

元々、資料の下のなお書きにございますけれども、6月時点では、私どものほうで今治市のやりたいことは運営をなるべく民間の自由に運営していただけるような形でこれから考えたいということで、運営の自由化ということだと伺っていましたので、その時点では、設置主体を今治市から民間に移さなくても管理運営の自由化は現行要綱でもできますよという紙を出させていただいたのですが、先ほど申し上げましたけれども、今治市が実際にどういうことをやりたいのかという、そこの確認のところに若干時間がかかったということです。

ステップとしては、その後にもう二つございまして、今治市から実際にどういうことをやりたいのかというのは、我々は直接ではなくて事務局を通して確認をしていただきましたところ、民間事業者に施設の道の駅として継続するかどうかを含めて民間事業者に判断してもらうというお話で、そういう意味では、ちょっと言い方はあれですけれども、市としてまるで道の駅から手を引くような内容ともちょっと受け取れましたので、本当にそういうことがやりたいのですかということを改めて再度事務局を通して確認させていただきましたところ、おそらく先生のお手元にもあるかと思うのですけれども、今治市から、前にも口頭では事務局を通して伺っていたのですけれども、別に手を引きたいということではなくて、道の駅は公共施設ですから、その機能は市としても必要な約束を民間事業者と結んだ上で、しっかり確保していきますと。プラスアルファで、道の駅をより良くするために、リニューアルみたいなものもお考えになっていて、ただ、そうすると、やはり設備投資みたいなものも入ってきますから、設置主体が市のままだと御都合が悪いという事情もあるようですので、その時点になって、市としては道の駅は手放したいと出口戦略みたいに考えているのではなくて、より良くするためにこういう提案をされているのかなということが我々にも伝わってきて、前者のようなものであれば、とても他の自治体の模範的なものとして特区で取り扱っていただくようなことが本当に適切なのかという疑念もあったのですけれども、今伺っているような内容であれば、こちらのほうとしては検討の余地はあるかと。

○原委員 それでは、これで一応確認はできたということでおろしいですね。

○竹内課長補佐 ただ、この資料自体、いくつかまだ確認させていただきたい点もありますので、そこは事務局を通して、若干細かなところとかを今治市に質問させていただきたいとは思っておりますけれども、基本的にはこういう内容であれば、こちらとしては検討

の余地があるのかなとも考えているところでございます。

○原委員 それでは、今日はここではその確認を早急にやってくださいということでおろしいですか。

○塩見参事官 関係方面との調整が必要だということだと思いますので、それは速やかに進めさせていただきたいということだと思います。

○原委員 関係方面というのは。

○伊藤調整官 この案のときも調整してきたのですが、今まで道の駅を作った自治体がいますので、そういう方々に当初は新設ですという話を説明してきましたので、こういうリニューアルですよという話を通さないと、それがまだできておりませんので。

○原委員 分かりました。

それでは、それはまた早急に進めていただいて、是非よろしくお願ひいたします。

よろしいですか。

ありがとうございました。遅くなりまして、すみませんでした。